

第2回中標津町地域公共交通活性化協議会 議事録

中標津町地域公共交通活性化協議会事務局
(中標津町町民生活部生活課)

- 1 日 時 令和4年5月30日(月)
- 2 場 所 中標津町文化会館 1階 コミュニティホール
- 3 出席者 遠藤会長、他委員16名、アドバイザー1名、事務局3名
- 4 議 題
 - (1) 議題1 協議会予算
 - (2) 議題2 協議会発注の委託契約
 - (3) 議題3 令和5年度地域内フィーダー系統に関する計画認定申請
 - (4) 議題4 中標津市内線(市内循環線)のダイヤ改正

5 議事の経過

(1) 議題1 協議会予算

質疑等なし

(2) 議題2 協議会発注の委託契約

【委員】

- ・委託について、どの資料を見ればいいのか。
→別紙資料②-2の参考見積書に詳細が記載されている。(事務局)
- ・郵送費等の30万円の予算が事務局のほうで直接対応する経費なのか。
→はい。(事務局)

(3) 議題3 令和5年度地域内フィーダー系統に関する計画認定申請

質疑等なし

(4) 議題4 中標津市内線(市内循環線)のダイヤ改正

【委員】

- ・減便に関して町民(特に利用者)がどれだけ知っているか。
- ・町民の方と話し合いがないような形は賛成しかねる。
- ・運転手不足はどこ企業も同じ。運転手の業務内容を改善できないのか、バス車両も小型化できないのか。

【委員】

- ・養老牛地区は利用人数が限定されているので、バスの運行よりもタクシーの方が合っている部分もある。
- ・効果的に、その用途に合ったものを検討いただきたい。

【会長】

- ・コロナワクチン接種の際に、バス券を配布しアンケートをとった結果、家の前まで来てくれないから利用しない等の意見が挙がった。

【委員】

- ・乗務員不足は深刻な状況。
- ・車両の小型化は、新たな経費が必要となり、その設備投資ができない状況。
- ・道の補助も減額されており、中標津町の負担は大きく、今後は新たな交通体系を考えていかなければならない。

【会長】

- ・今回の協議である程度の方針を出さないと、町民周知ができない。

【委員】

- ・ただ最終便を減便するのではなく、どの時間帯が利用されやすいかを把握したうえで判断をするべきでは。
→バランスを考えながら便を調整する計画になっている。(委員)

【委員】

- ・言いたいことはわかるが、町民に1度フィードバックし1年我慢すべきでは。
→ダイヤ改正は昨年からあった話で、阿寒バスと連携し利用実態（人数や収益）を調べ、判断してきたもの。改正をもう1年延ばすという判断は、私の立場ではご回答できかねる。(事務局)
- ・各種調査もこれからなので、その前には決めてほしくない。

【会長】

- ・もう1度事務局と阿寒バスで協議をし、報告する形で整理したい。
→異議なし

【委員】

- ・事業者さんが限界を迎えると、路線自体がなくなってしまう可能性もある。
- ・ダイヤ改正により道補助が増え、町負担が減ると想定されており、減額分で新たな取組をするのもひとつの方策では。タクシーの利用促進もできるのでは。
- ・運送事業者の事情を汲んでご判断いただきたい。

【委員】

- ・バス利用者の属性や目的の把握をしっかりしていただきたい。

(5) その他

【委員】

- ・中標津空港線を利用する際に、空港や交通センターの券売機や案内表示が分かりづらく、利用しづらい。お金をかけず工夫できる。
- ・インバウンドの規制緩和に向けて、多言語化なども必要だが、まずは一般のお客さんが乗りやすい仕組みを検討いただきたい。
→交通センターについては現地を確認し、対応していく。(事務局)
→利用しやすい表示を心掛ける。(委員)

【委員】

- ・交通センターのレーン（10レーン）は全て埋まることはないので、交通センターの出入り口から近い場所で乗降できる体制を取ったほうが良いのでは。

6 議決事項等

議題 1 ～ 3 承認

議題 4 保留

- ・議題 2 が承認されたため、委託契約の事務手続きを協議会事務局で進める。
- ・議題 3 が承認されたため、協議会会長名義で国土交通大臣へ「地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書」を提出する。
- ・議題 4 については、事務局と阿寒バスで再度協議し、協議結果を協議会委員へ報告する。

7 事務局からの報告

各委員から意見のあったことについて次の通り報告する。

- ・（中標津市内線のダイヤ改正は）ただ最終便を減便するのではなく、どの時間帯が利用されやすいかを把握したうえで判断をするべきでは。
→阿寒バスにて、1年に1回、1週間分の乗降データを調査しており、その結果を整理したものが、別紙資料④の「中標津市内線 利用者数データ（過去3ヵ年）」となっております。
協議会では資料としてお示ししておりませんが、停留所ごとの詳細なデータについても把握しております。
- ・バス利用者の属性や目的の把握をしっかりといただきたい。
→交通計画策定に向けて実施する調査の中で、議案資料P2に「バス利用実態調査」との記載があります。
本調査では、調査員がバスに乗り込み、実際の利用者に対し「利用者の属性、目的、乗車前後の移動手段、利用頻度等」についてアンケートを取る予定です。